

平成 29 年度「都道府県・政令指定都市犯罪被害者等施策主管課室長会議」

平成 29 年 5 月 17 日(水)

三田共用会議所 大会議室

演題 「犯罪被害に遭うということ」

講師 岩城 順子 氏(京都府犯罪被害者支援コーディネーター・社会福祉士・被害者遺族)

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました岩城順子です。都道府県・政令指定都市犯罪被害者等施策主管課室長会議にお招きいただきまして、ありがとうございます。

本日は被害者遺族としての体験と京都府の行っている支援について、少しお話をさせていただきます。よろしく願いいたします。

私は 2 年ほど前まで、市役所の生活支援課で生活保護の面接相談員をしておりました。経済的困難で相談に来られた方の話を詳しく聞いてみると、実は犯罪被害者だったという事例も何件かありました。行政の力を借りなくても自立して生活できていた人が、生活が立ち行かなくなった要因の 1 つにも、犯罪被害があるのだと知っていただければと思います。

私どもの事件は傷害事件として扱われました。加害者もすぐに逮捕されました。けれども、このけがが元で 3 年後に息子の道暁(みちあき)が亡くなりました。

私は 21 歳で結婚をして専業主婦をしておりましたが、子育ての中から学校の先生になりたいと思い、免許を取り、事件が起こるまでずっと養護学校で働いていました。事件は道暁が宮崎の大学生だった平成 8 年 3 月 24 日の夜 9 時頃、パチンコ屋の駐車場で起こりました。見知らぬ 20 歳の男に因縁をつけられ、いきなり殴られて意識を失いました。誰も見ていなかったのです。加害者が話さない限り真実は分かりませんでした。

「男に頭部を殴られ、意識不明になったが生きている。」警察からはそのような連絡が入りましたが、最初はけんかだと思われていました。「けんか」という言葉を聞くと、お互い様というニュアンスがあります。被害者が亡くなった場合は、加害者のみの証言しかありません。平成 8 年頃は、犯罪被害者という言葉が社会に浸透していなかったように感じています。だから、そのような結果になったのは被害者も悪かったのではないかと、誰もがそう思っていました。医者も、行政の窓口の職員も、近所の人も、当事者までもがそう思われていました。

だから、自分が犯罪被害者だということさえ、随分後になり、民事裁判を起こす頃でないと認識ができませんでした。後になって、一方的に暴力を加えられたのだと知った時は、人としての尊厳を踏みにじられたような、とても悔しい思いをしました。

外傷がほとんどなく CT にも異常が見られなかったのですが、当直の医者はすぐに全治 2 週間の診断書を警察に提出しました。でも、意識が戻ると、球麻痺と不全麻痺がありました。球麻痺というのは舌が麻痺してしまい、食べ物をうまく飲み込むことが困難になり、声は

出ても発音ができない。それで話すことができなくなっていました。不全麻痺というのは、手足はある程度動くものの、その機能を十分に果たさないという状態です。手が震えて物をつかむのも困難でした。そして、殴られた時の記憶は消えていました。

その頃はまだ周知徹底されていなかったもので、病院で、「第三者加害行為に健康保険は使えません。自分で自転車でこけたことにされてはどうか」と言われました。

警察の方が何度も足を運んでくださいましたが、事情聴取はなかなか進みませんでした。でも今になって考えてみると、宮崎の刑事さんたちが何としても起訴しなければと熱心に通って下さったおかげで救われたのではないかなと思っています。

その時私は養護学校の講師で、夫は単身赴任で滋賀県で働いていました。2人が隔週の交代で金曜日の最終の飛行機で宮崎に行き、日曜の最終で帰ってきて働くという生活になりました。長年障害児教育に携わっていて、障害というものを少しは理解しているつもりでしたが、実際自分の家族が中途障害を受けると、本当は理解していなかったことに気がきました。

何も悪いことをしていないのに隠したくなりました。人に本当のことが言えませんでした。健康な子供を生んだから、すくすくと成長するものだと思っていた。それが人の暴力によって障害者になってしまい、受け入れられませんでした。

被害の程度に関わりなく、大変な苦しみでした。「治らなかつたらどうしよう。道暁の将来はどうなるのだろう。何でこんなことになったのだろう。」同じことが何度も何度も頭に浮かんで来て、夜もほとんど眠れなくなりました。

一生懸命看病しましたが、一人になった時は泣いてばかりいました。今まで平和だった家族の幸せが一度に崩れ去って、家族の生活が一変してしまいました。そして、もう二度とその幸せは戻ってきませんでした。

事件後すぐには、様々な情報が欲しいと思いました。これからのことをどこに行っても相談すればよいのかさえも分かりませんでした。事件後3か月たって宮崎から京都へ転院する時も、受け入れの病院を必死になって自分で探しました。何度も仕事を休んで、フィルムを持って入院のお願いに回りました。

やっと入院できた病院は管理が厳しく、ベッドでお菓子を食べたと言っただけで職場に電話が掛かってきて、すぐに来るように呼び付けられました。私が脳に強く作用する薬は余り使わないでほしいとお医者さんに言うと、「私の言うことが聞けないようなら出ていけ」と言われました。

全治2週間と言われたにもかかわらず、状態が少しずつ悪くなっていきました。症状が固定しないので、身体障害者手帳がなかなか受け取れませんでした。しかも車椅子ももらえていないのに、入院して3か月たったからと退院を迫られてしまいました。

そんな時、私は学校で倒れてしまいました。息子は自分の看病で仕事を辞めてくれるかと反対しましたが、事件後5か月たってから退職しました。

腕の力がなく普通の車椅子では動かせないので、電動車椅子を申請したいと思いました。

その申請には身体障害者相談員の方の判子をもらい、民生委員の方の判子をもらい、その上、家の周囲の写真も何枚も付けなくてはなりませんでした。

やっと申請した後、身体障害者更生相談所のお医者さんは、辛うじて2メートル歩いた姿を見て、「なんや歩けるやん」と電動車椅子は却下になりました。普通の車椅子を申請しても、出来上がるまでにまた何か月も掛かりました。そして後付けの電動車椅子ユニットを自分で買いました。

手が震えて字が書けず、必要だったトーキングエイドも自費で買いました。トーキングエイドというのは養護学校で言語障害児用に使われている携帯用会話補助装置で、音声ボタンを押すとしゃべってくれる日常の簡単な意思表示器です。意思を伝える道具は意識が覚めた時から必要でした。長い文章の時はワープロが必要で、ワープロも立替払で買いました。

現在の制度では、身体障害者手帳がなければ一切の福祉措置を受けることができないようになっています。しかも障害が固定化して初めて医師の診断書が書かれて、身体障害者手帳を受け取ることができるのです。今すぐ必要なものが、必要な時にサポートされない。手帳が下りるまでは自分たちで買うしかありませんでした。

リハビリセンターの入所を申し込んでいましたが、半年待ちだと言われ、自宅で介護している時がありました。夫は週末しか帰ってこない時で、道暁は自分でトイレにも行けず、食事も全介助の状態なのに、私は風邪を引いて寝込んでしまいました。ヘルパーの派遣をしてほしいとお願いしたら、中途障害者にヘルパーの派遣はありませんと断られてしまいました。ヘルパーの制度はありましたが、そのときは高齢者だけしか使えませんでした。

自分の責任でこうなったのではないのに、どうして助けてくれないのか、死ぬしかないのだろうかかと落ち込んだこともありました。20年ほど前はそんな制度もなかったのです。

近所では人々の好奇の目にさらされました。心配そうに言葉を掛けてくださるのですが、好奇心が見え見えの態度に悩まされました。

道暁は事件の記憶もなくしゃべることができないのに、とんでもない噂が広がりました。リハビリから帰ってくるところを待ち受けるように、こちらをうかがっておられるのです。家の前にまだ珍しかった訪問看護ステーションの車が止まれば、その車を見に来られていました。

落ち込んでいたら、また話のタネになってしまう。私は突っ張って生きるしかなくなりました。そして交通事故が原因だと嘘を付きました。そうせざるを得ない状況に追い込まれてしまったのです。

そんな中、脳幹部の損傷は道暁の状態をまた少しずつ悪くしていきました。事件以来、加害者に対して恨み言も愚痴も泣き言も一切言わなかったのですが、「死にたい」とワープロに打ったことが一度ありました。

最初は治ると信じて一生懸命リハビリを頑張っていたのに、半年ほどたった頃、「だんだん筋力が弱ってきている。自分の体は自分で分かる」とワープロに打ちました。私は、外

傷というものは少しずつ良くなるものと信じていました。だから、「21歳の誕生日まで待つ。それでも駄目なら一緒に死んでもいい」と答えました。本当にそう思っていたのです。

誕生日を1週間ほど過ぎた頃、「いつ一緒に死んでくれるの」と打ちました。けれども私は、「お母さんはまだあなたと一緒に生きたい」と答えてしまいました。道暁はじっと遠くを見つめるように考えていました。

私は、このままでは社会から取り残されると感じました。道暁は不自由ながらもパソコンが使えたので、メールのやり取りならできます。同世代の友達が必要だと思いました。それに身体障害者手帳などの申請で福祉課に行った時、窓口の若い職員に「私の弟も交通事故で死んだのですが、車椅子の生活になるなら死んで良かったと思うのですよ」と言われた時、言い返せませんでした。養護学校で働いていたのに反論できない自分が情けなく、きちんと理論的に説明できるようになりたい、悔しい、賢くなってやる、そう思いました。

大学を辞めざるをえなかった道暁に、大学は行きたいと思った時にはいつでも行けると言い続けていたこともあって、私が大学に行って福祉のことを知ろう、友達をいっぱい作って、道暁を理解してもらおうと決心しました。だから編入ではなく、18歳の受験生と一緒に試験を受けました。

大学の入学が決まってしばらくすると、発作を起こして更に容態が悪くなり、入院してしまいました。大学は諦めようかと思ったのですが、その時の主治医の先生が、長くなると思うからお母さんの夢をかなえてください、私が責任を持って診ますとおっしゃってくださいました。夫もお前のしたいようにしなさいと言ってくれました。

ところが、「お子さんがあんなになってはるのに能天気な大学なんかに行ってどういうつもり」という人がいました。友人にさえ、「ずっと看病しなくていいの、後で後悔するんじゃない」と言われました。看護師さんには、「もっと純粹に看病されたらどうですか、大学でいろいろ勉強してはるみたいやけど」と、一日中付き添って看病されるほかのお母さんと比較して非難されたこともありました。

けれどもその時の心の中は、先の見えないトンネルに入ったような不安や、いつまで続くか分からない焦りを抱えていました。介護だけの生活をしている者が精神的に追い詰められた時、虐待を犯したり、希望を失って死を選ぶのではないかなと感じました。実際、養護学校でもそのようなことがありました。

私が大学を選んだのは、精神的なバランスを崩さないための選択でした。距離を取ることによって自分にゆとりを持ち、明るい顔で介護ができたと思うのです。人の心がどれだけ傷ついているかということは外から見えませんし、人によっても違います。他人は見えたところでしか判断しないように思いました。

刑事裁判は屈辱的なものでした。事件後10か月たって、宮崎から検事さんや事務官の方など3人が家に来られました。回復の見込みがない道暁の状態を見ておられるのに、略式起訴で刑事裁判は知らない間に終わっていました。判決は罰金30万円。加害者に問い合わせて初めて分かるという始末でした。

民事裁判を起こすために刑事記録を取り寄せてみると、ただ目が合っただけで、道暁の顔が気に入らなかったからキレた、そして何もしていない相手の顔を力いっぱい殴った、というようなことが書かれていました。

人が突然暴力を振るうと思っていない息子は構えることもなく、首が捻じれて、脳幹部に損傷を受けたのです。加害者は病院にはほとんど来なかったのに、週5日はお見舞いに通っているなどと嘘の証言がありました。

道暁が生きていたからこそ、自分の罪を認めています。これがすぐに亡くなっていたら、どんな証言になっていたか分かりません。しかも診断書は全治2週間のままでした。あまりにも実態と離れた判決が下されています。当事者である私たちは、終わってからでないと事件の内容を知ることができなかつたのです。私たちが裁判で異議を申し立てる場も与えられず判決が下される制度には、納得ができませんでした。

道暁が亡くなってから1年ほど後に、検事に電話を掛けています。「致死に至ってもあの量刑で妥当だったと思われていますか」と質問しました。「お気の毒だと思いますが、どうしようもありません」との返答でした。検事さんにとっては山のようにある事案の一つだったのでしょうが、私たちにはそれが全てでした。

事件後2年たって医療費が膨大にかかるために起こした民事裁判も、相手は仕事を辞め賠償の支払はできないというものでした。けれども、争わないという返事がけんかではなかったことを証明してくれました。一方的な通り魔的犯行だと認めたのです。

2年半たった秋の頃から、容態は更に悪化していきました。肺炎がひどくなり、自発呼吸に無理が出てきたため、人工呼吸器を付けました。40度から42度の高熱が続いて、血液検査の結果も思わしくなくなりました。荒い息と腫れ上がった顔を見ると、早く何とかしてくださいと叫びたくなるのを必死でこらえながら見ているしかありませんでした。

私は道暁が好きだった女の子に電話を掛けて、会ってやってほしいと連絡しました。次の日、道暁の手を握って呼び掛けてくれると、道暁の目が彼女の方へ移動し、本当に長い時間目をそらさず見つめていました。そして呼吸が落ち着いていき、しばらくすると体温も平熱に戻っていきました。機械に生かされているような状態が痛々しく、本人もそれを望んでいるのだろうか、本人のために良いことなのだろうか悩んでいましたが、生きることと闘っているのだと知りました。

治ると思っていたのが治らない。できていたことができなくなっていき、少しずつ少しずつ、その時々道暁を受け入れるように教えられていきました。親にとって、子供は生きていだけで満足できる存在なのだと思うようになっていきました。道暁の体1つ1つの細胞が生きようとする限り、体に何本のチューブが付こうとも、医学の力を借りて最後の最後まで生かしきってやると思いました。

若い細胞は生きようとする力にあふれていました。けれども、その一方で人に平等に訪れる死をどのように受け入れるか、身を持って時間をかけて私に教えてくれるようにも感じました。亡くなるまで、大学と看病に精一杯頑張ったつもりでした。

けれども道暁は事件後3年、23歳の誕生日を目前に亡くなってしまいました。お葬式の時は涙も出ませんでした。まるで映画の撮影をしているような感じでした。いろいろな人にてきぱきとセットを組まれ、ちょこんと座っている私があります。全エネルギーを使い切った放心状態で抜け殻のようになっていたのです。何の支えもなくなった感じで、このままいなくなってしまうと考えていました。私は間違っただろうかと悩みました。自分が楽しく生きていては申し訳ない。そんな気になって、また自分を責めていました。

勤めから帰ってくる夫のために夕食だけを用意するのが精一杯という生活でした。そんな時、若いクラスメイトが声を掛けてくれました。「よりちゃん、今度は僕らがよりちゃんの子供やで」。その言葉でようやく生きる力が出てきたのです。

夫は息子が亡くなる3か月ほど前に単身赴任を解かれ、また自宅から通える事業所に転勤になっていました。葬儀が終わって普通に出勤をしていましたが、しばらくの間は3時頃には家に帰るようになっていました。夕食の準備ができて食卓には来ず、どこに行ったのだろうと探すと、仏壇の前で泣きながらお酒を飲んでいました。それを見てしまうと、私は泣いてはいられないと思いました。

ある日、会社の方から電話がありました。夫は私には何も言いませんでしたが、仕事を辞めて四国八十八カ所を巡礼したいと言っていたようです。それで終業時間を2～3時間早めに切り上げるよう配慮していただいていたということが分かりました。

私たち家族は事件の後、互いの心のつらさを言葉にして話し合ったことはありません。道暁には2歳年下の妹のリョウコがいます。話は少し戻りますが、事件はリョウコの大学入学式の1週間前に起こりました。私は勤務先の春休みが終わるまで宮崎にいて、京都に帰ってきてふと気が付きました。入学式が終わってしまっていたのです。私は何の用意もしてやることができず、その声掛けさえも忘れていたのです。申し訳ないと思いました。

リョウコは、「大丈夫、ジーパンでも平気、大学生ってそんなもんよ」と答えました。最近の若い子の感覚はそうなのだと思いましたが、2年後、同じ大学に入学した私は、そうではなかったことを知りました。新しい門出と新たな希望にみんな着飾っていました。毎日道暁の看病にかかりきりの状態で、ほとんど一人暮らしをさせているようなものでした。

「ごめんね、リョウコちゃんの面倒はお金でしか見てあげられない」と言うと、「大学の近くに下宿させてほしい」と言い、19歳の時から家を出ることになりました。中学、高校時代には職場の学校行事が重なり、一度も見に行つてやることのできなかった文化祭で、友だちとバンドを組んで弾けている姿を、同じ学生として応援することができました。

その後システムエンジニアとして働いているのですが、しばらくたってからこんな話をしてくれました。入社面接の時、尊敬する人は誰ですかと聞かれ、母だと答えたそうです。自分の子供を亡くしても泣いているばかりでなく、大学へ行き、更にその経験を生かすために大学院で学んでいるからです、と答えてくれました。私はそんな娘の心遣いや、黙っ

で見守ってくれる夫に支えられてきたのだと思います。

私が誰に支えられ元気を取り戻してきたかを考えた時、確かに一部の近所の方の行動や言葉に傷つきました。でも、そんな方ばかりではありませんでした。入院中の洗濯など、日常生活を援助してもらえたことも助かりました。事件前から知り合いだった親しい友人、大学に通って一緒に学んだ年の離れた同級生、同じような事件の被害者、それから事件後に出会って私を理解しようとしてくれた人たちでした。分かってもらえた、理解してもらえた、こう感じさせてもらえた人、その人がどんな立場の人であれ一番救われたような気がしました。人間関係で傷ついた心は、人間関係でしか取り戻せないと感じました。

事件当初は、息子は元どおりになるのだろうか、これからどうしたらいいのか、頭が混乱し、何でこんなことになったのか、状況も将来の見通しも見えないまま生活の変更だけを迫られていました。自ずと、とげとげしい態度や攻撃的な言葉を使っていたと思います。

福祉の窓口では制度がないという言葉が壁になり、もちろん犯罪被害者に対しての制度もそうですが、障害者手帳が届くまでは障害者福祉の制度も利用できません。何の援助もないと言われた時はショックでした。

関わりを持たれていない方は、気の毒には思うけれど、時間がたてばだんだん楽になるのではないと思われるようです。だから、最初は誰でも気の毒に思って心配りをしてくれますが、何年かたつと、もう終わったことなのについていつまでそんなことを考えているのという言葉に変わります。つらいことは早く忘れたほうがいい、そうおっしゃる方もありますが、むしろ忘れたくないのです。こんな大事なことをなかつたことにしたくない、そう思っているのです。

2年ほど前、18年たって初めて娘と事件のことについて話す機会があり、兄弟の死の受け止め方を知りました。娘は19歳から一人暮らしをしています。事件後の不安や心配な気持ちを抑えられず電気を付けてしか寝られなくなり、電気を消して眠ると夜目が覚めた時パニックを起こすようになっていたのを初めて教えてくれました。それはお葬式の時、お母さんの力になってあげてねとか、お母さんを支えてあげてねとか、声を掛けてくださる方がいたそうですが、私は悲しんじゃいけないのだ、お母さんに心配を掛けてはいけないのだと思い込んだそうです。だから悩みを打ち明けられず、ずっと心と体を痛めていたのです。子供を亡くした母親には目は行きがちですが、それと同じほど兄弟も傷ついていることを知っていただきたいと思います。

次に、京都府が行っている犯罪被害者支援の取組について、お話をさせていただきます。京都府では、平成18年に改定された条例の中の犯罪被害者等の支援の充実を運用させるために、平成20年1月30日、「京都府犯罪被害者サポートチーム」が発足しました。安心・安全まちづくり推進課に事務局が置かれています。ここを核に、庁内はもとより市町村、国の関係機関をはじめ、民間の被害者支援団体や法律、医療等の専門機関も含んで連携しながら総合的な支援が円滑にできるようなネットワークシステムで、全体をとらえてサポ

ートチームと称しています。

警察から1名、非常勤、嘱託のコーディネーターが3名と、被害者相談専用電話が設置されています。コーディネーターは臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士の構成になっています。それぞれの専門性はありますが、私たちは常にチームとしての活動に心掛けています。だから、当事者である被害者遺族の私が、チームの中で安心して活動ができるのだと思っています。

事務局とコーディネーターは3つの役割を担っています。1つ目は、事務局で受けた相談内容に応じて面接や助言、支援機関への付添いなど、専門知識を生かしてスムーズに橋渡しすること。これは、まず担当者が電話相談に応じます。対応できるケースについては、アドバイスをします。必要に応じてサポートチームの関係機関、府内各部署の担当課、警察、支援団体、弁護士会等に問合せや照会を行い、被害者のニーズに応じて支援事業の紹介をします。案件によっては、コーディネーターと直接面接もあります。

2つ目に、講演活動などを通じて府民に広く被害者支援の重要性を訴える啓発活動を行うこと。これは市町村の実施する講演会や関係機関の研修、府内の人権研修などを通して、講演活動を行っています。また、関係するイベントの支援も実施しています。

3つ目に、各市町村の担当者研修の企画、実施を行うこと。これは市町村窓口機能の強化のために、サポートチームが発足した時から行っています。窓口担当者が代わったり不慣れであったりすると、府内の住んでいる場所によって支援の質が異なってしまいます。どこに住んでいても同じ質の支援が受けられるような体制を目指しています。毎年一同に集まる研修と、南部、北部に分かれての研修を実施しています。犯罪被害者支援センター、警察署の担当者も含めての研修です。他府県から講師を招いて、情報を交換したり、事例研究やロールプレーを通して経験を積んでいます。また、日常的には市町村の担当者に対するサポートチームでありたいと考えています。

そのほかに7年ほど前から、京都府警と一緒に中学生・高校生を対象とした、「いのちを考える教室」の実施にも取り組んでいます。このように行政の中に事務局があり、犯罪被害者当事者も含んでサポートチームとして活動しているのは全国的にも珍しく、様々な県から要請があり、お話をさせていただくためにも活動しています。

私たちが一番最初に取り組んだのは、顔の見える関係作りからでした。私たちの方から市町村へ出向いていき、担当者とお会いして直接お話をするとともに、市町村の空気を感じ取ることから始めました。活動を始めてみると、市町村の方の中には、犯罪被害者に対しての支援は今までどおり警察が中心になってやればよいのではないかと思っておられる方がいらっしゃいました。

また、民間の被害者支援センターがあるのに、どうしてまた行政が取り組むのだと疑問を持たれる方もいました。度々、私は被害者に会ったことがありませんのでという声も耳にしました。市町村が被害者支援をするとすると、仕事が増える、財政難なのに、条例や人手がないのに、被害者のことをよく知らないのになど、様々な不安や憶測が先に立った

のかもしれない。

けれども、事件はごく身近なところで毎日のように起こっています。そして日常生活を送る上で、たくさんの困りごとが出てきます。その問題を解決するには、やはり府や市町村が持っている制度を利用するしかないのです。でも、被害者のための制度も窓口もない機関に、自分は被害者だと告げて相談に行くことは非常に勇気のいることです。母子や高齢者、障害を持つ人など、日常の生活に制度を必要としている人はたくさんおられます。生活を送る上で確実に処理をしていかなければならない問題、経済的なこと、子供の世話、高齢者介護などの課題の上に、犯罪被害者に遭ったがために生じる問題は重なって出てくるのです。それは、当事者がどんな混乱状態にあってもこなさないといけないのです。

警察による事件直後の時期の支援は、あくまでも緊急的措置でしかないのを知っています。やはり生活に関する問題は息長く、府や県、市町村が関わるべきであると考えています。そして犯罪被害に特化した制度があれば、制度がないと断ることはなく助けることもできるのです。実際 10 年も前に起こった事件でも、遺族にとってそれはもう終わったことではなく、今も継続しています。そしてそのことが生活に支障を来し、日常生活を困難にさせている例をたくさん聞きます。そのようなことを訴えて、各市町村に犯罪被害に特化した条例を作っていただくために活動をしてきました。

京都府で一番最初に被害者に特化した条例ができたのは、平成 21 年 4 月 1 日施行の久御山町でした。人口 1 万 6,000 人ほどの小さな町です。宇治市や城陽市などと一緒に活動されている、宇治署管轄の保護司さんたちの声からでした。

加害者の更生のためには、被害者の立場の人の生の声を聞きたい、現場の声が聞きたいと、勉強会が開かれました。その中から、被害者には経済や教育など多岐にわたる問題が含まれていること、そしてそれは行政に担当窓口がないと進まないことを公にして下さったのです。そして各市町村が主体となり、市町村の特色を入れながら独自の条例を作っていきました。全部がそろうには 5 年間かかりましたが、それぞれの市町村がより深く被害者支援について理解を深められたのではないかと思います。

おかげさまで 26 市町村すべての自治体で、平成 26 年 4 月 1 日の日に条例が制定されました。けれども、まだまだ被害者の遺族が直接相談に来られる例は少ないようです。

そのような中で、もし被害者相談があれば即会議室を開けて対応するよう庁内調整がされている、女性職員の対応要請があれば隣の課の女性に対応する、相談者をたらい回ししないように、庁内連携などの対策会議を行っている、などの報告があり、常に準備はされているのだと心強く思っています。

一例を御紹介させていただきますと、犯罪被害により夫を亡くされ、御本人も暴行によりけがをされた高齢女性が、息子さんを頼って他の市町に転居されました。住民票は以前住んでおられたところに残したままでしたが、安心して暮らせる状況が必要であることを一番の目的として、被害者相談窓口担当者は犯罪被害者支援センターから情報を受けるとすぐに、高齢者福祉部門や地域包括支援センターと連携を取り、介護認定や様々なサービ

スの調整が図られ、支援が開始されました。困っている方に対して今ある制度も含めてどう使うかを考えて、速やかに支援されたことは連携が取れているからではないかと考えられます。

更に細やかな支援をするために、被害者支援センターは京都府の8市町と協定書締結を交わされています。京都市とは窓口業務を運営委託されています。いつも市町村研修にも出席をしていただき、常に顔の見える関係づくりをされています。

事務局にお聞きすると、被害者に特化した条例があるからこそ動きやすく、速やかな支援に結びつくのではないかなとおっしゃっていました。

私たちがこの9年で得られたことは、被害者支援は被害者に関心を持つことから始まるということでした。逆に、それは無関心こそが最も怖いのだということです。サポートチームとしての活動の意味と、被害者遺族の私がずっと望み言い続けていた、正しく理解をしてほしいという思いが一致したのです。

なぜ正しく理解してほしいかといえば、被害者の思いは一律ではなく、かわいそうな人、気の毒な人で終わらせてほしくないという思いです。何が必要なのか、不自由に感じている部分は何か、一緒に考えてほしい、知ってほしいという思いです。それが各自治体の窓口で機能すれば、被害者支援と被害者遺族の自立につながっていくからです。

被害者支援の本質は、被害者が本来の力を取り戻すための支援であることだと思っています。被害者支援の窓口は、確かに新しい制度を運用するものですが、行政の担当者の方は今までいろいろな市民の困りごとの相談に乗ってこられた経験が豊富にあります。それを少し被害者の視点にも目を向けていただいて相談に乗っていただけると有り難いと思います。

一人一人が傍観者ではなく、関心を持ち、理解を深めることが、安心で安全な町づくりになると考えています。できた条例がきちんと生かされるように、またそれをベースとして、市町村間でのサービス格差や住民の不公平感をなくすように、更に一層努力をしていきたいと考えています。

被害者や遺族が被害から回復する時、司法や社会が壁になるのではなく、支える社会であってほしいと願っています。貴重なお時間をいただき、本当にありがとうございました。